

福祉教育常任委員会

令和3年11月26日（金曜日）午前10時53分開会

出席委員（9名）

委員長 森本 彰 伸
委員 三本木 直 人
委員 小島 耕 一
委員 大野 恭 男
委員 金子 哲 也

副委員長 星野 健 二
委員 林 美 幸
委員 佐藤 一 則
委員 齋藤 寿 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 伊藤 奨 理

議事日程

1. 開 会
2. 報告事項
 - (1)狩野公民館多目的ホール地域再生計画に係る令和2年度事業の検証について
 - (2)陳情第4号 新型コロナウイルス対策に関する見直しを求める陳情書
3. 協議事項
 - (1)12月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2)その他
4. その他
5. 閉 会

開会 午前10時53分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 ちょっと2分ほど早いですけれども、皆さんそろいましたんで、始めたいと思います。

本会議の終了後というか、お忙しいところお集りありがとうございます。

今回は福祉教育常任委員会の今議会の対応などを話し合っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

早速ですので、委員会の内容に入っていきたいと思います。



◎報告事項

○森本委員長 まず、報告事項ということで、まず、執行部の方から、狩野公民館多目的ホール地域再生計画に係る令和2年度事業の検証についてということで、報告があるということですので、皆さんに聞いていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

課長、どうぞ。

○金子生涯学習課長 (狩野公民館多目的ホール地域再生計画に係る令和2年度事業の検証について報告。)

○森本委員長 報告が終わりました。

委員の皆さんから、質疑などございましたらいかがでしょうか。何か聞きたいことありますか。

三本木委員。

○三本木委員 これは、交付金で行ったということなんですけれども、この地域再生交付金、これはこの5年間で終了なわけなんですか。

○金子生涯学習課長 国の計画が5年間で完了でございます。

○三本木委員 そうですか。

あともう一点、このいろんな企画をしたみたいなんですけれども、その企画立案したメンバーというのは、どんな人らがこれ、検証委員とはまた別なんでしょうか。

○金子生涯学習課長 検証委員会とは別でございます。地元のサークルであるとか、各種団体、あとは公民館で主催となっている講座というのが、こちらのほうの一覧のほうに記載されているところでございます。

○森本委員長 そのほか質疑ございますでしょうか。
〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

部長から何かありますか。

○後藤教育部長 特にございません。

○森本委員長 分かりました。

これで、1番の狩野公民館多目的ホール地域再生計画に係る令和2年度事業の検証についての報告を終わりたいと思います。

ここで、執行部のほうには退席させていただきますので、ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○森本委員長 陳情第4号 新型コロナウイルス対策に関する見直しを求める陳情書ということで、先ほど本会議の中でもあったと思うんですけれども、本委員会に対する回付という形になっていますので、陳情の説明を、事務局から。

○伊藤書記 (陳情第4号 新型コロナウイルス対策に関する見直しを求める陳情書について報告。)

○森本委員長 ありがとうございます。

これに関しましては、委員会回付ということなんで、皆さんに目を通していただくということで、この陳情に関しては終了という形になりますので、よろしく願いいたします。

◇

◎閉会の宣告

- 森本委員長 福祉教育常任委員会を終了いたします。ありがとうございました。
お疲れさまでした。

閉会 午前11時20分

◎協議事項

- 森本委員長 続きまして、3番の協議事項に入っていきたいと思えます。

12月定例会議における委員会の運営についてを事務局からお願いいたします。

事務局。

- 伊藤書記 (12月定例会議における委員会の運営について説明。)

- 森本委員長 ありがとうございます。

本定例会議においての、審査の順番などを説明いただきました。

事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

- 森本委員長 異議ないということで、事務局の案のとおりにさせていただきたいと思えます。

続きまして、(2)でその他になります。

- 森本委員長 (視察について。)

- 森本委員長 そのほか、ほかに何かここでやっておきたいことはありますか。大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎その他

- 森本委員長 4番の大きいその他です。

- 森本委員長 (議会報告会について。)

- 森本委員長 そのほか何かございますか。4番、大きいその他で。

〔発言する人なし〕

- 森本委員長 なければ、以上となります。

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和3年12月7日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	星 野 健 二
委 員	三本木 直 人	委 員	林 美 幸
委 員	小 島 耕 一	委 員	佐 藤 一 則
委 員	大 野 恭 男	委 員	齋 藤 寿 一
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	鹿 野 伸 二	保健福祉部 次 長 兼 新 型 コ ロ ナ ス ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 室 長	粟 野 誠 一
社会福祉課長	押 久 保 昭	社会福祉課長 補 佐	二 ノ 宮 直 美
社会福祉係長	戸 井 田 香 苗	地域共生係長	小 田 由 起 子
障害福祉係長	金 子 春 美	保 護 係 長	渡 辺 英 俊
高齢福祉課長	高 塩 浩 幸	高齢福祉課長 補 佐 兼 高齢福祉係長	大 木 聡
介護認定係長	吉 富 真 樹 子	地域支援係長	渡 邊 純 子
国保年金課長	松 村 儀 久	国保年金課長 補 佐 兼 管 理 係 長	若 目 田 治 之
国保年金係長	田 中 幸 子	健康増進課長 兼 黒 磯 保 健 セ ン タ ー 所 長 兼 西 那 須 野 保 健 セ ン タ ー 所 長	相 馬 勇
健康増進課長 補 佐 兼 健康増進係長	倉 俣 久 美 子	保健予防係長	小 高 久 美

健康増進係副主幹	佐藤明美	西那須野保健センター所長補佐	根本カヨ
健康増進係副主幹	金山富美恵	新型コロナウイルス感染症対策室長補佐	磯将央
新型コロナウイルス感染症対策室主査(係長級)	山本達也	子ども未来長	田代正行
子育て支援課長	室井勉	子育て支援課長補佐	亀田祐子
子ども福祉係長	染谷未央	給付係長	小野志保
総合支援係長	織田暢子	子ども・子育て総合センター所長(任期付)	菊池紀男
子ども・子育て総合センター(発達支援・ひとり親担当)主査(係長級)	本間誠	保育課長	佐藤知子
保育課長補佐兼企画係長	渋井尚子	管理係長	平田篤史
管理係副主幹	安藤弘美	給付係長	長岡栄治
教育部長	後藤修	教育総務課長	田野実
教育総務課長補佐	岩波ひろみ	総務係長	植木智
給食係長	波多腰香澄	学校教育課兼参事 学校教育課長	田崎建文
学校教育課副参事	内村恵美子	学校教育課長補佐兼学校支援教職員係長	岸上容子
学校指導係長	相馬浩二	学校みらい係長	木沢宏美
児童生徒サポートセンター所長(任期付)	印南伸一	児童生徒サポートセンター児童生徒係長	井上芽久美
生涯学習課長	金子嘉	生涯学習課長補佐兼文化振興係長	添谷弘美
生涯学習係長	興野和人	青少年係長	角田晃
那須野が原博物館長	松本裕之	那須塩原市図書館管理係長	伊藤俊彦

黒磯公民館長	高根 沢 寿 夫	スポーツ振興課	小 高 裕 一
スポーツ振興課長補佐兼管理係長	小 野 治 夫	スポーツ振興係	坂 和 薫
国体推進課長	相 馬 智 子	国体推進課長補佐兼総務企画係長	佐 原 勝 美
競技式典係長	大 島 彰	宿泊輸送係長	柏 原 智 幸

出席議会事務局職員

議事課長	渡 邊 章 二	議事調査係長	佐々木 玲男 奈
書記	伊 藤 奨 理		

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔保健福祉部〕

- ・保健福祉部長挨拶

〔社会福祉課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

〔高齢福祉課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）
- ・議案第86号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）

〔国保年金課〕

- ・議案第97号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）
- ・議案第84号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- ・議案第85号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

〔健康増進課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

〔新型コロナウイルス感染症対策室〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

[子ども未来部]

- ・子ども未来部長挨拶

[子育て支援課]

- ・議案第96号 那須塩原市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

[保育課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

[教育委員会事務局教育部]

- ・教育部長挨拶

[教育総務課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

[学校教育課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

[生涯学習課]

- ・議案第95号 那須塩原市文化会館等条例の一部改正について

- ・議案第99号 財産の無償譲渡について

[スポーツ振興課]

- ・議案第102号 公の施設の指定管理者の指定について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

[国体推進課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

こうやってマスクをしてアクリル板の後ろで話をして常任委員会、間を取っての常任委員会というのにも少しずつ慣れてきているところであります。新型コロナウイルス感染症も、今、国内そして県内では大分落ち着きを見せていて、そんな大きな広がりがない状況ではありますけれども、今、オミクロン株というものが新たに出てきて、これがどのぐらい警戒すればいいのかというのがまだ分からない状態ですね。分からないからこそ警戒という状態で、毒性が低かったりとか、もしかしたら感染力が強いのか、そういう部分もはっきり分からない中でありますので、皆さんにおかれましても、まだもう少しは警戒を続ける必要があるのかなというふうに感じております。

そんな中、昨日、関東中学校駅伝大会が開催されまして、本市から三島中学校が男子が4位、西那須野中学校が20位、女子のほうで三島中学校女子が24位ということで、大変すばらしい成績を上げました。このコロナ禍の中、練習もなかなかままならない中、そうやって子供たちも成果を上げているという部分もありますので、我々議会としても、市民福祉の向上のために皆さんのお力を合わせて、この常任委員会もしっかりと行っていきたいと思いますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、これからは着座にて進めさせていただきます。

ただいまから福祉教育常任委員会、予算常任委員会第二分科会を開会いたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりとします。

当常任委員会に付託された案件は、条例案件3件、財産の無償譲渡案件1件、公の施設の指定管理者の指定案件1件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件4件であります。これらの案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

議案審査において討議すべき点がございましたら、申し出てください。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

これより保健福祉部の審査に入ります。

初めに、保健福祉部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○鹿野保健福祉部長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

◎社会福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから、社会福祉課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

社会福祉課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◎議案第104号の説明、質疑、

討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○押久保社会福祉課長 （議案第104号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 執行計画書の7ページです。3款民生費、この中の中国残留邦人支援給付費の支援給付医療ということですが、この支援給付になる要件についてお伺いをいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○渡辺保護係長 中国残留邦人支援給付費を受給する要件についての御質問ですが、こちらは戦後、中国に残留して残ってしまっただけで帰国できなかった方が主な対象なんです。昭和20年8月9日以降に引き上げることがなくて、引き続き中国または樺太の地域にお住まいだった方が日本に帰国して、その後の生活のために受ける制度となっていて、実際に日本人の方で中国、樺太にいた方と、そのお子さんが対象となっています。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それにつきましても理解したところなんです。今回これ2名分ということでもよろしいんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○渡辺保護係長 年度当初は3世帯5名の方が対象でしたが、そのうち2名の方が入院されて1名がお亡くなりになっております。その医療費に不測の費用が発生したため、年度末に向けての医療費が不足するので、今回補正を要求させていただいているという状況でございます。

○森本委員長 そのほか質疑がございますでしょうか。

か。

三本木委員。

○三本木委員 いや、全く佐藤委員と同じだったんですけれども、その中国残留邦人という意味合いを聞いたかったんですけれども、今説明してもらったんで分かったんですけれども、もう一つ、国のほうも同じだと思うんですけれども、社会保障費というのかな、これがどんどん上がっていくというようなことをよく聞くんだけれども、市の社会福祉関係というのやっぱりそのような状態で増加しているんですか。割合ということが分かればですけれども。

○森本委員長 社会福祉費全体で増えているかどうかということでしょうか。

○三本木委員 そう。一部でもいいですけれども。

○森本委員長 課長、お願いします。

○押久保社会福祉課長 一般的に扶助費と言われているんですが、保護に係るものにつきましても、最近で申せば、当然のことながらコロナ禍というところがございます。直接ではないにしても、それに関わる生活困窮者に対する扶助費というのは増えている状況にあります。家賃の補助であるとかですね。障害者福祉サービスについても同様のことが言えます。決算、今年9月の当委員会でも御説明をさせていただいたかと思うんですが、特に障害者福祉サービス給付こちらに関しては、毎年毎年ほぼほぼ2億円程度増えていっているような状況でございます。当然のことながら、介助者の高齢化ですとか、あとはサービスを受けやすい環境にあるというふうなものも一つ考えられるかなというふうに思っているんですが、要するに、サービスを提供する事業者のほうもそれなりに増えてきたというところがございます。よろしいでしょうか。

○森本委員長 よろしいですか。

林委員。

○林委員 福祉相談支援システムのところに一般財源が充てられるということだったんですが、この福祉相談支援システムというのはどういうことなのか教えていただきたいです。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 こちらの福祉相談支援システムなんですけど、庁内連携強化を目的としていまして、様々な相談内容をストックしていくようなシステムになります。過去にどのような相談を受けたか、これは記録されていますので、基本的に関係する各課で相談した際に、いついつ、こういった件で御相談しましたよねというようなことで、要するに常々委員会等々で御説明させていただいているんですが、要は、課題を見逃さないようにするために各課で情報共有を図るためのシステムと、簡単に言ってしまうとそういうようなシステムになります。

○森本委員長 林委員。

○林委員 データベース上で共有できるものというところで間違いはないですか。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 おっしゃるとおりです。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 10ページですか、生活保護費で、生活保護の国庫負担金を返還すると、7,831万円とかなり大きな額を返還するということですが、これは生活保護費がある程度使われなかったために国へ返還するかと思いますけれども、今回のコロナの関係とこの生活保護費の返還金というのはどのような関係にあるかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 係長。

○渡辺保護係長 償還金についてのコロナの影響というところですが、扶助費、生活保護費自体とし

ては、ここ数年減少傾向にございます。特に昨年度においては緊急事態宣言等ございましたので、医療機関の受診控えが発生したものと考えています。医療費が少なくなった、あとは活動量ですね、生活上の活動量が減りましたので、介護サービスの利用控えもあったものと考えています。そういった状況で、当初見込んでいた負担金よりも少ない額で済んだのでお返しするということですが、決算上の負担金、頂戴した額が16億1,900万円ぐらいのところ、今回お返しするのが7,800万円ということで、率でいいますと4%ちょっとぐらいの額になりますので、これはかなり緊迫した予算の支出状況だということにはございます。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 1ページの先ほど説明を受けた社会福祉費補助金、先ほど林委員がお尋ねをされていましたけれども、福祉相談システムで7月に補助対象とならないことが分かったということなんですけど、これは国のほうの関係なのか、それとも本市の計算上のものによってこの返還が生まれてしまったのかというのをお聞きしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○押久保社会福祉課長 こちらにつきましては、昨年度予算措置をする際においても、栃木県に確済済みです。ですから、当初から問題なかったはずなんですけど、ですから再三にわたって、今年度に入ってから県の方から国に対して働きかけはしていただいたんですが、結果として対象として認めてもらえなかったと。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、当初予算では、この部分は問題ないということで県の指導を受けていたんですけど、7月になったら国のほうからこれは対象ではないよということが分かって、県のほ

うも国のほうに話をしていただいたわけなんです
が、結局この部分に関しては242万円に関しては
返還しなきゃならないということが決定したと。

先ほど、金額は違うんですね、その経費分の
一般財源的なものが、要するに本市の負担額とな
ってしまうということによろしいんですね。そ
の辺は、そういうものが生まれてしまったらしよ
うがないんですけれども、その負担額をもう一度
金額をお知らせください。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 システムに係る導入経費で
すね、こちらが325万6,000円、こちらを計上して
おりました。そのうちの75%、これが当初、長い
名前なんです、重層的支援体制整備事業への移
行準備事業補助金ということで244万2,000円、こ
ちらを見込んでおったところなんです、これが
丸々補助金ではなくて、市の一般財源で充てると
いうことになったということです。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、今回の返還に関しては、
市の、言葉が適当かどうか分かりませんが、落ち
度ではなくて、県の指導もあって、この部分を国
の国庫補助という部分がなくなったということで、
本市においてはそういう部分は全くなかったとい
う理解でよろしいんでしょうか。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 そのとおりとなります。こ
の件に関しましては、当然のことながら財政課の
ほうとも事前に打合せをさせていただいて、当然、
我々に落ち度があったとなると、そもそも、この
導入というのがどうなるのかというふうなことにな
ってしまいます。財政課さんのほうとも協議を
させていただいて、やむなしと、一般財源を充て
ましょうということで協議のほうは終わらせてい
ただいております。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょ
うか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござい
ますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います、異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計
補正予算（第9号）は原案のとおり可決すべきも
のとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

社会福祉課の審査は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時38分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎高齢福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから高齢福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

高齢福祉課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。



◎議案第104号の説明、質疑、
討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○高塩高齢福祉課長 （議案第104号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第86号の説明、質疑、討
論、採決

○森本委員長 それでは、議案第86号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○高塩高齢福祉課長 それでは、議案第86号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、人件費の不足額の調整及び国庫支出金の確定に伴う財源調整について必要な予算措置を行うものでございます。

歳入歳出それぞれ110万円を追加し、令和3年度介護保険特別会計予算総額を96億9,314万3,000

円とするものでございます。

なお、歳出予算につきましては、職員給与費の増額補正のみでございますので、こちらは総務課の所管となっております。ここでの説明は割愛とさせていただきます。

それでは、令和3年度12月補正予算執行計画書、介護保険特別会計（第3号）により歳入予算の補正内容について御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

初めに、2款の国庫支出金になります。

2項9目介護保険災害臨時特例補助金で33万8,000円を増額計上しております。この補助金につきましては、東日本大震災で被災された方の介護保険料の減免に要する費用に対し、財政支援として交付されるものです。補助率は10分の2でございます。

次に、6款の繰入金です。

1項5目その他一般会計繰入金、職員給与費等繰入金で110万円を増額計上しております。職員給与費の不足分の受入れとなります。

続いて、2項1目介護保険財政調整基金繰入金で33万8,000円を減額計上しております。先ほど御説明いたしました2款2項9目の介護保険災害臨時特例補助金の確定に伴い、財源の組替えを行うものでございます。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方はいらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 5ページの介護保険の災害臨時特例補助金ということで、もう東日本大震災から10年を過ぎていているということで、この補助金というのは何年まで続けられるものですか、お伺いしたいと

思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○高塩高齢福祉課長 この補助金がいつまでというところは、まだ国のほうから示されていませんけれども、平成26年度からこちらの補助金が創設されてございます。当時は10分の10ということだったんですが、経過措置が設けられまして現段階で10分の2まで下がってきているということです。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第86号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

高齢福祉課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時50分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎国保年金課の審査

○森本委員長 ただいまから国保年金課の審査に入ります。
担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第97号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第97号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○松村国保年金課長 (議案第97号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑はございますか。
小島委員。

○小島委員 出産育児一時金支給事業、40万4,000円から40万8,000円に増やすと、そしてまたこれまでの上限を1万6,000円を1万4,000円に下げるといようなことで、非常に市民にとってはいいことなのかなと思うんですけども、こういうふ

うにできる理由のところをお伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○松村国保年金課長 こちらのほうは先ほど冒頭で説明いたしましたが、令和2年12月23日に社会保障審議会医療保険部会の論議の整理ということが行われまして、こちらについては総支給額42万を維持するということになりましたので、支給額を上げまして、そして掛金相当額を下げた42万を維持するということでございます。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 具体的には、国の制度改正で今回、市もそれに併せて改正したということで理解してよろしいのでしょうか。

○森本委員長 課長。

○松村国保年金課長 そうでございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。
討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。
討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第97号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第97号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第104号の説明、質疑、
討論、採決

○森本委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○松村国保年金課長 （議案第104号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

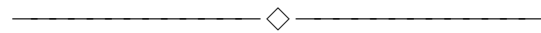
○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第84号の説明、質疑、討
論、採決

○森本委員長 それでは、議案第84号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○松村国保年金課長 （議案第84号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第84号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第85号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 それでは、議案第85号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○松村国保年金課長 （議案第85号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第85号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第85号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

国保年金課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時18分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎健康増進課の審査

○森本委員長 ただいまから健康増進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第104号の説明、質疑、

討論、採決

○森本委員長 健康増進課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○相馬健康増進課長 （議案第104号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 執行計画書の10ページの保健衛生総務費で278万3,000円ということで、健康診断の標準化とか情報連携システムということでマイナンバーをそこに組み込むということでございますけれども、具体的にマイナンバーを組み込むことによってどのようなサービスの向上につながるのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○相馬健康増進課長 健診とか予防接種とかござい

ますけれども、基本的な情報をマイナンバーを持っている方についてはマイナポータルで確認ができるということでございます。

例えば健診の数値とか結果はわかりますけれども、細かな病院の先生方の所見、そういうものは見られませんけれども、ある程度、最低限のものは確認できるということでございます。あとは、予防接種の記録も、日にちでいつどういうワクチンのロットでとかそういう確認はできるようになってきます。

今大きくはまだマイナンバーが普及が進んでいませんので、持っている方は確認できますけれども、あと今整備しているのは自治体間の連携です。自治体間の連携について、例えば転出されてこちらで確認する場合のために、過去の記録を確認するために自治体間の連携ということでその整備を今進めているところでございます。

今回については、これまでに整備ができたもののほかに新たに追加されるものを追加していくというようなことで、整備をしているところでございます。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 今ワクチンの接種の証明と言うわけじゃないですけども、いろいろな形でワクチン接種をあれしてございますけれども、そういうような情報提供というのはどのような形になるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○相馬健康増進課長 すみません、予防接種で市で全般にやっていますけれども、マイナンバーに乗ってこないのがおたふく風邪、風疹、高齢者肺炎球菌は乗ってこないんです。

コロナにつきましては、予防接種法の臨時接種

としてしているんですけども、今行っているマイナンバーの記録では今の段階では乗ってこないというような状況になってございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

健康増進課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時31分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎新型コロナウイルス感染症対策 室の審査

○森本委員長 ただいまから新型コロナウイルス感染症対策室の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第104号の説明、質疑、 討論、採決

○森本委員長 新型コロナウイルス感染症対策室については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長（議案第104号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 10ページ、4款衛生費の中の新型コロナウイルス感染症対策費4005事業の新型コロナウイルス感染症見舞金に1,000万円なんですけれども、この詳細内容についてお伺いをいたします。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 それでは、現状を説明させていただきます。

まず、今回、当初予算で20人分の見舞金の100万円を計上させていただいております。

その後9月補正においても、感染者が増えたというところでさらに60人分、300万円で、トータル400万円計上いたしました。その後急速に感染者が増えてまいりました。それで予算が不足したというところで、200人分の見舞金を見込んだというところでありまして、この補正予算の前に既に申請が80件ほどありましたので、今回、補正予算をいただいたときにはその80人分をお支払いして、この後、やはり感染の拡大が見込まれるという場面が予測されますので、それとして120人分ということで、トータル今回200人分の1,000万ということで計上させていただいたところでございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうしますと、感染された方に金額については一律ということよろしいんですか。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 そのとおりでございます。1人に対して1回5万円ということで支給しているものでございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、1回5万円ということなんですけれども、過去には複数回、罹患されたという例もあるんですか。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 過去には2回申請ということはございません。1回限りということでございますし、そういうこともございませんでした。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ここで、副委員長に進行を代わりませう。

○星野副委員長 代わりませう。
委員長。

○森本委員長 7001事業のほうでちょっと幾つかお聞きしたいんですけども、保険料ということで医師・看護師の傷害保険ということで入っているんですけども、この傷害保険というのは医師と看護師だけ入れればいいのか、ほかのスタッフとかそういう部分にはかからないのかをお聞きませう。

○星野副委員長 執行部。

○山本主査 保険料につきましては、医師と看護師を対象に加入しているものでございませう。ほかのスタッフにつきましては人材派遣等の会社のほうで入っているところですので、医師と看護師のみということになります。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 それと、AEDなんですけれども、3台導入するということなんですけれども、過去にAEDを使用するような事例というのはあったのか、お聞きしたいんですけども。

○星野副委員長 執行部。

○山本主査 これまでにAEDを使用するというケースはございませうでした。

○星野副委員長 ここで、委員長に進行を代わりませう。

○森本委員長 それでは、そのほか質疑のある方。
林委員。

○林委員 7001事業の中で委託とあるんですけども、この委託をどちらに委託をしているのか教えてください。

○森本委員長 答弁求めませう。
室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 委託料の関係でしょうか。たくさん種類がございますが、どの部分で。

○森本委員長 林委員。

○林委員 医師・看護師の委託というところですか、お願いします。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 医師・看護師ということですが、こちらは集団接種会場で接種する地域のこの地区の医師会のほうにまとめて委託しまして、医師会のほうで各会場にどの先生が行くかというのを割り振っていただいています。なので、相手先は医師会ということになります。

○森本委員長 林委員。

○林委員 人材の確保は医師会が取りまとめているというところの認識で間違いないですか。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 接種会場、いろいろな方が御協力いただいておりますが、そのうち医師と看護師についてのみ医師会に委託しておりまして、そのほか会場でのスタッフは人材派遣のほうからの委託になりますので、ちょっと分けて進めてございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

小島委員。

○小島委員 7001事業、新型コロナウイルスのワクチン予防接種についてお伺いしたいと思うんですけども、これまでに12歳以上で八十数%だったと思うんですけども、今回のやつは対象者は何人想定して予算を組んだのか、伺いしたいと思います。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 まず、12歳以上で接種した方が9万2,657人ということなんですが、そのうち今回は追加接種の対象が18歳以上になります。そこでするので、おおむね8万8,000人ぐらいの方に接種するということでの基本的な予算組みでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、1回目も接種していないという方、それに対しては今回の接種については全くしないというふうに見ているのか、それともそれでも接種させるというふうに見ているのか、どちらのほうを対象にしているのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 12歳以上で未接種の方の対応ということでよろしいでしょうか。

それにつきましては、個別の市内の医療機関、今4医療機関において別に受付をしていただいて接種できる機会を設けてございますので、今回の追加接種とはちょっと切り離してオペレーションは行っております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 あともう一つ、12歳以下です、これに対してこの予算には入っていないだと思いますけれども、現在どのような考え方で動いているのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですけども。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 こちらにつきましては、国のほうで今議論されているところなので、私どものほうでは情報あるものとしては11月16日でしたが、厚生労働省から、そのような国のほうでの議論をされているので、具体的には2月以降に接種できるような

準備を行ってくださいという段階でしか私どものほうの状況はございませんので、そんなことでございます。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 同じく11ページの新型コロナウイルスワクチン接種費の中の印刷製本費の中に予診票・接種済証というのがあるんですけども、この説明をお願いしたいと思います。

○森本委員長 接種済証がどういうものかということでもいいですか。

○齋藤委員 そうです。

○森本委員長 主査。

○山本主査 接種済証ですが、こちらは委託している業者TKCになりますが、こちらのほうで発行する用紙の印刷代ということで計上しているところですが、実際はA4の普通の用紙に印刷ができるということになりましたので、もしかするとこれは使わなくてもということもあるんですが、当初はTKCの用紙を使うということで業者のほうからは示されておりましたので、予算のほうは計上させていただいておりました。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、第1回、第2回目の接種をされた方、我々もしたんですけども、A4の用紙の最後に1回目、2回目というああいうものと同じということで理解してよろしいのでしょうか。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 そのとおりでございます。

○森本委員長 そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

新型コロナウイルス感染症対策室所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前11時49分

再開 午後1時00分

○森本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎子ども未来部の審査

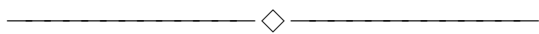
○森本委員長 これより、子ども未来部の審査を行います。

初めに、子ども未来部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○田代子ども未来部長 (挨拶。)

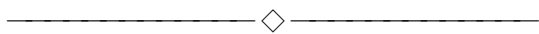
○森本委員長 ありがとうございます。



◎子育て支援課の審査

○森本委員長 ただいまから、子育て支援課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。



◎議案第96号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 それでは、議案第96号 那須塩原市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井子育て支援課長 (議案第96号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 今の説明で、今回、重度心身障害者に精神障害者の部分を追加して入れる、第4号が追加されるということなんですけれども、この条文

の中に、第6条第3項に定める1級と認定される者ということなんです、ちょっと教えていただきたいんですが、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のものというのが多分この条文の項だと思うんですが、これについてちょっと教えていただきたい。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、議員御指摘のとおり日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度ということになりますので、かなり重度の方ということになりますので、この文章から行きますと、日常会話がちょっと成り立たないような、そういった程度の方というふうな障害者の方というふうに思っただけであればいいかと思えます。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

すみません、ここで副委員長に進行を代わりま

す。

○星野副委員長 それでは、委員長。

○森本委員長 すみません、この1級と認定された者であることということで条文が追加になったということなんですけれども、それによって市内でどのくらいの人たちがこの対象になって、なるのかというのは分かりますか。

○星野副委員長 執行部。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、栃木県のほうでちょっと示したデータでございますけれども、令和3年4月1日現在で1級の手帳を持っている方については155人ということでございます。

○星野副委員長 ここで、進行を委員長に代わりま

す。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃい

ますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員会からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第96号 那須塩原市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員第二分科会に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第104号の説明、質疑、
討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井子育て支援課長 （議案第104号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員会から意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については原案のとおり
可決すべきものと決しました。

子育て支援課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時21分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた
します。

◇

◎保育課の審査

○森本委員長 ただいまから保育課の審査に入りま
す。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

保育課については、福祉教育常任委員会に対す
る付託案件がありませんので、予算常任委員会第
二分科会に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第104号の説明、質疑、

討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第104号 令和3年
度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題
といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○佐藤保育課長 （議案第104号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑はございませんか。

小島委員。

○小島委員 9ページの保育総務費で、令和2年度
子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助
金精算ということで、事業が何かできなかったと
いうような話がありましたけれども、具体的にど
んな事業だったのか。そして、結果的にはどうな
ったのかちょっとお伺いしたいと思うんですけれ
ども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○佐藤保育課長 コロナのために中止となった事業
につきましては、保育の質の向上のための研修と
いうことで、民間保育園も含めました保育士等へ
の質の向上のための研修会を予定していたところ
です。

もう1点が、就業継続の支援事業ということで、
潜在保育士の就職支援のための講座ということで
開催を予定していたところ、中止となったもので
ございます。

以上です。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

保育課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時37分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎教育委員会事務局教育部の審査

○森本委員長 これより、教育委員会事務局教育部の審査を行います。

初めに、教育部長から御挨拶をお願いします。部長。

○後藤教育部長 （挨拶。）

○森本委員長 ありがとうございます。

◎教育総務課の審査

○森本委員長 ただいまから、教育総務課の審査に

入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

教育課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員第二分科会に切り替え、審査を行います。

◎議案第104号の説明、質疑、

討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○田野教育総務課長 （議案第104号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 歳入のほうの3ページで、すごいぞとちぎの農業地産地消学校給食ということで補助金が入るわけですがけれども、具体的に、この地産地消学校給食、実際にはもう既にある程度やっているとすけれども、この補助金が入ることによって、学校給食で何かイベントか、それとも地元の食材を利用しているとか、そういうことをどんなふう考えているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○田野教育総務課長 今回、1人当たり180円ということで助成をいただけるということになってござい

ます。年度が始まりまして、4月の時点でこの要望調

査が行われてございます。そのような中、交付の申請が9月に行い、最終的には決定が10月になったというところです。

そのような中で、時期的なものを考えてみますと、地産地消という中で地産の部分ですけれども、これからできますれば考えておりましたのが、那須塩原市産の春菊とか、そうですね、春菊になってくるのかなと思うんですけれども、12月の献立という中でおひたしですとか、ゴマ和えだとかというところで考えていくというようなところで今検討しているところです。

春菊だけではなくて、実際には年度の当初からキャベツだったりとか、キュウリだったり、ジャガイモだったりというところで地産のものを扱った中での給食を考え、また、その部分については、生産者の方々、それから消費者、特に子供たちというところで交流を深めながら、給食提供しているというところですが、いかんせん、昨年、今年とコロナの中で、そういった直接的な交流ができていないというのがありますが、給食の献立なんかを使いながら、子供たち、そして家庭ということで、地産地消という部分につきまして周知を行っているというところでございます。

○森本委員長 そのほか。

佐藤委員。

○佐藤委員 15ページの10款教育費、一番最後の暖房用燃料ということなんですけれども、これについては、エアコンで足りない部分を補うための器具ということによろしいんですか。

○森本委員長 課長。

○田野教育総務課長 冬場の暖房というところで、今までにつきましては、エアコンだけという場合は、エアコンで暖房をとっていたわけですがけれども、今回、コロナという中で、換気を常時させていただいているところです。特に去年からスター

トしたという中で、去年が初めてだったので、その辺で実績が出た中で、今回、追加のお願いをするものでございますけれども、御質問いただきました、基本的には補うと、FF式の暖房機で補うというところでの対応になってございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

教育総務課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時15分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎学校教育課の審査

○森本委員長 ただいまから学校教育課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

学校教育課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第104号の説明、質疑、
討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○田崎学校教育課参事兼学校教育課長 （議案第104号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

小島委員。

○小島委員 今、御説明ありました小中学校ICT

事業費のオンライン学習ドリル兼授業支援ソフト、今回は支出しないということでございますけれども、この後にこれと同じようなソフトを入れる予定なんでしょうけれども、いつ頃入れていくのか。そして、このソフトとどこがどう違うのかちょっとお伺いしたいと思うんですけれども。

○森本委員長 課長。

○田崎学校教育課参事兼学校教育課長 私の説明が十分でなかったと思います。改めて御説明いたしますけれども、昨年度、いわゆる今年度の予算を考えるに当たって、4月から入れるという形で予算を考えておりました。しかしながら、2月になりまして、9月に我々が最初に想定していたソフトよりもいいものが出るという情報が入りましたので、9月から入れたということでございまして、今回、4月から8月末日まで、この期間の分が減額になるというところでございます。なので、9月からは、学習支援ソフトはもう導入しております。子供たちは使っている状態でございます。

○森本委員長 4月から8月まで使わなかったということですね。

○田崎学校教育課参事兼学校教育課長 そうです。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 868万5,000円という数字だったと思うんですけれども、使用料だけでこんなにするんですか。

○森本委員長 します。

○三本木委員 こんなに。

○森本委員長 普通です。

○三本木委員 分かりました。

○森本委員長 そのほかありますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

学校教育課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時25分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎生涯学習課の審査

○森本委員長 ただいまから生涯学習課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第95号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第95号 那須塩原市文化会館等条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○金子生涯学習課長 （議案第95号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第95号 那須塩原市文化会館等条例の一部

改正については原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第95号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。



◎議案第99号の説明、質疑、討 論、採決

○森本委員長 それでは、議案第99号 財産の無償
譲渡についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○金子生涯学習課長 （議案第99号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、この施設は、御存じのと
おり、平成6年ですから、合併前の塩原町の時代に
造った施設であって、資料館としてさきの議会で
廃止ということで、民間にお貸しするという部分
で、今回また新たに無償譲渡ということで、あの
建物を議会の中でも非常に残してほしいという意
見があったりなんかしながらやっていたのは非
常に観光地としてはありがたいことであります。

今回、無償譲渡もいいというふうに思うん
ですけれども、先ほど課長の説明にあったように、こ
この建物は市で造ったものなんですが、土地は借
用していたということで、その84万円ほどの借地
料というんですか、かかっていたということなん
ですが、今度の無償譲渡によって、その辺の使途、
土地の所有者との話し合いというのはきちっとでき
ているわけなんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○金子生涯学習課長 まず、土地の所有者の方につ
きましては、市のほうとしましても、こういった
案件がございますということでお知らせのほうを
させていただいております、御了承のほうを得
ているところでございます。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、当然、今度新たに受ける
特定非営利法人関谷もみじの郷の方々と土地所有
者が新たに契約を結ぶという形で、その土地借用
に関しては、市は全く削除になるという解釈でよ
ろしいんですね。

○森本委員長 課長。

○金子生涯学習課長 委員の仰せのとおりでござい
ます。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょ
うか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。

討議すべき点あるいは委員からの御意見はござ
いますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います、異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終
了いたします。

討論ございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し
たいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第99号 財産の無償譲渡については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第99号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

生涯学習課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時39分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎スポーツ振興課の審査

○森本委員長 ただいまからスポーツ振興課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第102号の説明、質疑、 討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第102号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○小高スポーツ振興課長 (議案第102号について

説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、課長の説明で、るる理解をしたところなのですが、今回、小計点数では両者要求を60%を超えて対象であったということで、さらに、3の管理経費の削減ということで、指定管理料額が、この配点が大幅大きく違っているというところなのですが、これって指定管理料の、その提案額というのは幾らぐらいだったのか、お知らせ願いたい。

○森本委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 指定管理料の提案額ですが、まず、市のほうで提案をした上限額としましては、4年間で4億4,232万8,000円で行いました。

これに対する2社のほうの提案額としましては、株式会社極東体育施設は3億7,494万8,000円、もう1業者、A事業者につきましては4億3,136万円という提案額で行いました。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解をいたしました。

今回、またさらに受けていただいた株式会社極東体育施設の企業さんは、グラウンドの使用名、何でしたっけ、ネーミングライツにも応募していただいて、実績ある会社でありますので、また今後ともうまくやっていただけるんだろうというふうに思いました。

以上です。

○森本委員長 そのほか、質疑ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第102号 公の施設の指定管理者の指定については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第102号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第104号の説明、質疑、

討論、採決

○森本委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○小高スポーツ振興課長 （議案第104号について

説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

スポーツ振興課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時55分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎国体推進課の審査

○森本委員長 ただいまから国体推進課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第104号の説明、質疑、 討論、採決

○森本委員長 国体推進課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相馬国体推進課長 （議案第104号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますでしょうか。

[発言する人なし]

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 先ほどの説明の馬運車駐車場なんですけれども、今回、その地方競馬教養センターのほうで建て替え工事をしている残土を置いてると

いうところで工事ができなくて、令和4年度になるということで、工事は3か月かかるんですか。

○森本委員長 課長。

○相馬国体推進課長 もとものの工事までに準備の期間とかを合わせまして3か月ということなので、工事が始められるのは2月末以降なんですけれども、それまでの間に入札か何か手続を進めておまして、そこから工事をしていきたいと思っております。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

そうすると、当然、先ほど課長の説明では、大会当日には、もう全然問題なく完了していて、この65台分で、もちろん足りるという整備でよろしいんですよね、もともと。

○森本委員長 課長。

○相馬国体推進課長 もともと予定していた台数で足りるということで考えております。

今のところ、馬が来る予定が、170頭ぐらいの馬が来る予定をしておまして、1台当たり3頭ぐらいは乗れるかということで想定しておりますので、十分足りると考えております。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

国体推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時06分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎その他

○森本委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 事務局から何かありますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 それでは、次第3、その他を終了します。

◇

◎閉会の宣告

○森本委員長 以上で委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 3時07分